

2023年11月21日

株主各位

東京都港区赤坂一丁目11番44号
株式会社P R T I M E S
代表取締役社長 山口 拓己

第三者割当による自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2023年11月20日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 20,971株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当の方法による。
3. 処分株式の給付金額	株式1株につき 金1,669円
4. 給付金額の総額	金35,000,599円
5. 現物出資財産の内容及び価額	2023年11月20日付の株式譲渡契約に基づく武内一矢氏の当社に対する株式会社NAVICUSの株式7株の譲渡代金の支払請求権のうち、金35,000,599円分の株式譲渡代金請求権（処分株式1株につき出資される株式譲渡代金請求権の額は金1,669円）。
6. 処分先	武内一矢（株式会社NAVICUS代表取締役）
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2023年12月5日

以上